第５８４９号　令和７年６月６日

北九州市公報

発　行　所
北九州市小倉北区城内１番１号
北　九　州　市　役　所

目　　次

◇ 告　　示　　ページ

○ 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】　2

◇ 公　　告

○ 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局市民部区政推進課】　3
○ 委託契約に係る一般競争入札の公告【門司区役所総務企画課】　5

北九州市告示第２７０号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５４条第２項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第６９条第１号の規定により次のとおり告示する。

令和７年６月６日

北九州市長　武　内　和　久

訪問看護（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション　Ｆａｍ　Ｂｅａｒ	北九州市小倉北区砂津三丁目４番４－８０２号	令和７年６月１日

北九州市公告第３９４号

一般競争入札により、機器等の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和７年６月６日

北九州市長　武　内　和　久

１　調達内容

（１）　業務の名称

令和７年度　住民基本台帳ネットワークシステムにおける統合端末等の借入れ及び保守業務

（２）　履行の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　契約締結日から令和１２年９月３０日まで

（４）　履行場所　北九州市の指定する場所

（５）　入札方法　総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）　北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札手続等

（１）　契約条項を示す場所及び期間

ア　場所　北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市総務市民局市民部区政推進課

イ　期間　この公告の日から令和７年６月２５日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

（２）　入札関係資料の交付方法　入札説明会は行わず、令和７年６月１２日午後４時３０分まで、前号アの場所又は電子メールにて、入札関係資料を無償で交付する。

（３）　入札参加申出書の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和７年６月１２日午後４時３０分までに入札参加申出書を第１号アの場所に提出しなければならない。

（４）　調達予定機器届出書の提出　前号の入札参加申出書を提出したものは、令和７年６月１９日午後４時３０分までに調達予定機器届出書を、所定のメールアドレスへ電子メールにて提出しなければならない。

（５）　入札書の受領期限　第１号アの場所に、令和７年６月２５日午後１時３０分までに提出のこと。郵送による提出も可とする。

（６）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区城内１番１号
　　北九州市総務市民局市民部区政推進課

イ　日時　令和７年６月２５日午後１時３０分

４　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の５以上。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効　契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（４）　落札者の決定方法　契約規則第１３条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　契約書作成に要する費用　全て落札者の負担とする。

（７）　この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局市民部区政推進課

〒８０３－８５０１　北九州市小倉北区城内１番１号

電話　０９３－５８２－２１０７

北九州市公告第３９５号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行条例（昭和２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり公告する。

令和７年６月６日

北九州市長　武　内　和　久

１　委託内容

（１）　業務名　令和７年度参議院議員通常選挙における開票所の発電機及び冷却機材の設営業務

（２）　履行の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　令和７年７月１７日から同月２９日までのうち６日間

（４）　入札方法

ア　総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札は郵送により行う。

ウ　開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ　入札執行回数は２回を限度とする。

オ　代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）　北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札の手続等

（１）　契約条項を示す場所及び期間

ア　場所　北九州市門司区清滝一丁目１番１号
　　門司区役所　総務企画課
イ　期間　この公告の日から令和７年６月１７日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで

（２）　入札関係資料の交付方法　この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に門司区総務企画課に連絡すること。

（３）　入札説明会　入札説明会は行わないものとする。

（４）　入札に参加するための要件等

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ　入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

（５）　入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア　場所　第１号アの場所と同じ

イ　期間

（ア）持参の場合

この公告の日から令和７年６月１７日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで

（イ）郵送の場合

書留郵便で令和７年６月１７日午後５時までに必着のこと。

（６）　入札書を提出する場所及び期間等

ア　場所　第１号アの場所と同じ

イ　期間　令和７年６月１９日午後５時までに必着のこと。

（７）　入札及び開札の日時　令和７年６月２０日午前１０時

４　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札金額の１００分の５以上。ただし、契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の５以上。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札

（４）　落札者の決定方法

契約規則第１３条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

門司区役所　総務企画課

〒８０１－８５１０　北九州市門司区清滝一丁目１番１号

電話　０９３－３３１－１８８０